

## ＜第1部＞ 確定拠出年金を活用した老後の資産形成

公的年金を補完するものとして、ご自身で老後の生活資金を確保していただく年金制度です。2016年5月末、確定拠出年金は会社員や公務員、主婦にも加入資格が広げられるという大きな法改正がありました。この法改正は国からの「税制で大きな優遇措置を充実させるから自助努力で老後資金を形成してほしい」というメッセージとも言えます。

のために知ってもらいたい、確定拠出年金の税制面でのトリプルメリット！

- ① 掛金全額が所得控除されます！
  - ② 運用益は非課税！
  - ③ 退職所得控除が受けられます！



大きな税制メリットがありますがご留意点も多く導入にあたり知りたい基本的な留意点についてご説明させていただきます。

## ＜第2部＞ 可処分所得で考える財産形成事例

個人開業の場合、法人化の検討と効率的な資産形成を行うために確定申告書から自由に使えるキャッシュを「見える化」していきます。医療法人の場合、経費の活用による法人税対策、医院から個人への資産移転による所得税対策を通じ、最終的には個人の可処分所得を確保する方法を考えていきます。

【講 師】 堀江 尚仁 氏（東京海上日動あんしん生命保険株式会社）

【日 時】 2017 年 3 月 17 日 (金) 19:00~21:00

【会場】 静岡駅ビル パルシェ 7階 D会議室 (JR静岡駅直結)

## 【対象】 医師・歯科医師・事務長・ご家族様

【参加費】 無料 【定 員】 40 名

参加申込票 FAX でご返送ください。FAX 番号 054-281-7473

◆3/17 「生涯の可処分所得で考える財産の作り方」に参加します。

## 医療機関名

市・町

先生のお名前

参加人数 名